



2. 道路ルネッサンスに関する取組み事例

道路空間の一体的管理(北九州市の事例)

北九州市では、歩行空間のバリアフリー化を推進。特に多くの歩行者が集中する幅員の狭い歩道では、沿道商業施設1階部分をセットバックすることにより一体的な歩行者空間の整備を行っている。また、北九州市と沿道土地所有者の間で協定を締結し、一体的な維持管理を行っている。

道路施設の維持及び管理

道路整備

主 体：北九州市

維持・管理

主 体：百貨店

体制・方法：百貨店の管理責任者の元
において歩道として管理

維持管理費：原則として百貨店側が全
額負担

施策担保

北九州市と百貨店が協定を締結

- ・ 機能の確保
- ・ 供用時間
- ・ 維持管理責任
- ・ 費用負担等 を規定

歩行空間のバリアフリー化



道路空間の一体的管理(北九州の事例)

沿道利用者との協調による移動空間の充実



(整備前)

(整備後)



建物の外壁を内側に移設して歩道を拡幅



(整備前)

(整備後)



建物1階のフロアと平坦に連続する歩行者専用道路を整備

くらしのみちゾーン

- ・人優先の考え方に基づき、地域の課題について住民参加型の課題解決を目指す施策
- ・地域住民の主体的参加のもと、創意工夫や合意形成を図りながら総合的な取り組みを実施、人優先の安全・安心な賑わいのあるまちやみちを実現

地域住民の主体的参加による計画検討

- ・住民主導のワークショップ
- ・交通安全総点検、ヒヤリマップ作成 等



社会実験等を通じた合意形成

- ・ハンプ等のデバイスの効果検証
- ・自動車の流入制限やトランジットモール化による来訪者増加の効果検証 等



各種対策の総合的实施



- ・無電柱化、緑化、バリアフリー化、たまり空間の確保
- 公共交通機関の利便性向上 等

通過交通を排除した安全で快適な生活道路
 安心して買い物ができる賑わいのある商店街
 歩いて観光できる魅力ある観光地
 歩行者・自転車ネットワークが確保された中心市街地

地域の課題を解決、人優先の安全・安心なみちに

ボランティア・サポート・プログラム

実施団体(住民グループ等)は、道路管理者・協力者(市町村)との3者間で協定を結び、その内容に基づき、道路の清掃・植樹管理などを行う。
道路管理者は、用具の支給、サインボード(実施団体名を明記)の設置などの支援を行う。

●基本要素



●プログラムの仕組み



熊野古道 松本峠を守る会



三重県トラック協会
(南紀支部)

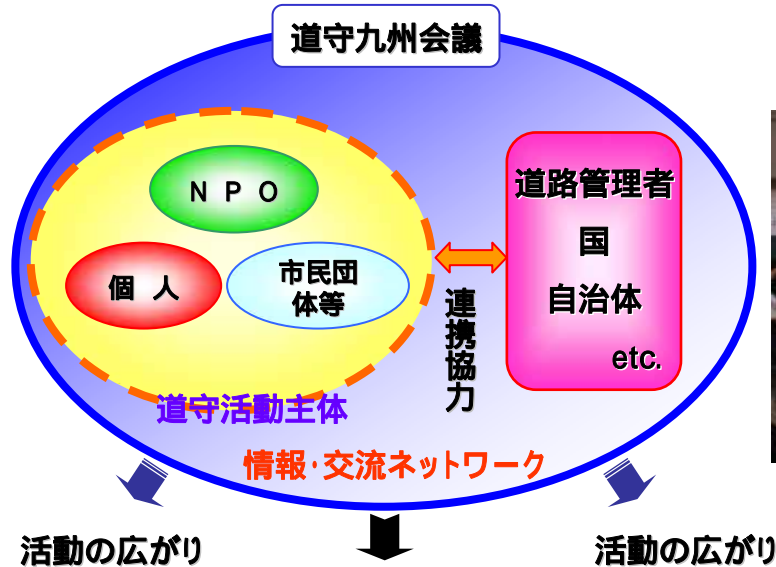
熊野古道松本峠入口を植栽



道路の美化を呼びかけるキャンペーン実施(国道42号)

「道守」九州会議(九州での取組み事例)

NPOや市民団体・企業・個人などの方々がネットワークを形成し、情報交流や情報発信などの活動を通じ、道への関心や愛護の心を育み、道を守り育てる活動の普及を目指す。



学習・意見交換



体験



活動の広がり

活動の広がり

啓発

交流



パネル展



道守通信(年4回)



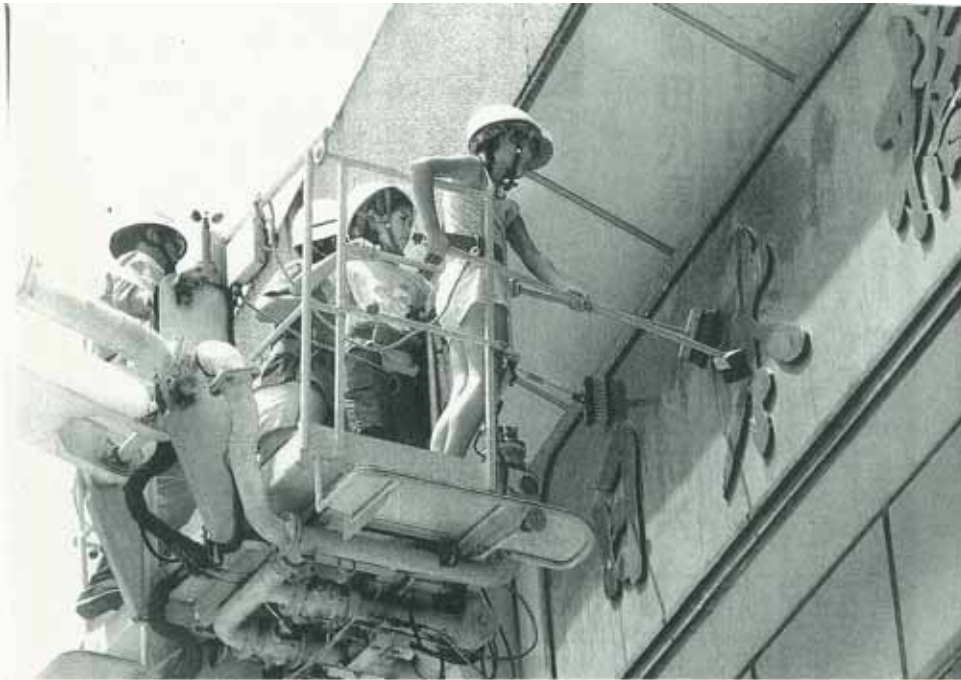
平成17年1月末現在

一般会員: 334 (団体・個人) 約2万1千人
賛助会員: 102 (団体・個人)

うち大分県関係(一般会員): 86 (団体・個人) 210名

「道守HPアドレス <http://www.michimori.com/>

「日本橋橋洗い」(関東での取組み事例)



毎年7月の最終日曜日に開催。
 これまでに34回開催。
 会場: 国道1号日本橋
 参加者: 地元町会、近隣デパート
 商店会、区役所、警察署、
 消防署 他約1,200名の
 参加
 主催: 名橋「日本橋」を洗う会

「日本橋」今年もピカピカ

四百年以上の歴史を持つ名水を橋の中央に据えら
 つ日本橋(東京都中央区)を大勢で洗う「日本
 橋橋洗い」が二十五日開
 かれ、地元町会や近隣の
 デパート、商店の人たち
 約千二百人が参加した。
 毎年七月の最終日曜日に
 開催される「夏の風物
 詩」で、今年で三十四回
 目。「全国街道交歓会」
 のメンバーが持ち寄った
 参加した小学生は「き
 れいになったね」これ
 からも日本橋を大事にし
 ていきたい、などと笑顔
 で話していた。

④はし「車に乗り首都高速道路の下」に埋められた日本橋の
 銹皮を掃除する子供たち ⑤「デッキブラシ」路面の汚れを
 洗い落とす「25日午後、東京都中央区で(白)上航(歴形)

東京新聞
 平成16年7月26日
 (朝刊)



オープンカフェ

道路上のオープンカフェは、1996年に広島市平和大通りで試行されたのが始まり
その後、横浜市鶴見区、名古屋市久屋大通り、大阪市御堂筋等でも実験的に実施され、平成16年度からは国土交通省の社会実験として全国的に拡大
これまでにオープンカフェが実施された地域は、全国で48地域(うち現在でも継続実施しているのは8地域)
国土交通省では、平成17年3月に「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン」を作成し、オープンカフェ等の地域活動を支援

国土交通省調べ



〈大阪市御堂筋〉



〈神戸市三宮中央通り〉



〈横浜市日本大通り〉

オープンカフェの実施状況

横浜市におけるオープンカフェ等地域主体の道活用社会実験
【平成17年9月3日(土) 神奈川新聞 朝刊 掲載】



3店舗が軒を連ねる日本大通りのオープンカフェー横浜市中区(吉田 太一写す)

語らいの 新空間

日本大通りにオープンカフェ

晩夏の夕暮れ、ハイオ味わるとあって、初日
リンの響きが涼を運ぶから観光客のほか、会社
。横浜市中区日本大 帰りのOしや若いカップ
通りで、日、オープンカ ールでにぎわった。
フェが本格的にスタート カフェの企画運営は、
し、道路空間が語らいの 近くのレストランなどで
スペースへと生まれ変わ 構成する実行委員会が行
った。国土交通省が進め う。横浜市が景観などを
る社会実験の一環。 総合的に調整。七月から
イチヨウ並木の歩道に 試験営業を重ねていた。
三店舗のカフェが軒を連 オープニングイベントと
ねる。脇には絵画や花店 して、三日にミュージッ
が並び、歴史と風格ある クカフェ、四日には出店
街並みにふさわしい憩い レストラン主催のプライ
の場を演出。軽食から本 ダルフェアなども開催さ
格的なドイツ料理なども れる。(香川 直幹)

金沢市におけるオープンカフェ等地域主体の道活用社会実験
【平成17年8月6日(土) 北国新聞 夕刊1面 掲載】



にぎわい創出へ社会実験

オープン 広坂 カフェ 通り

金沢、木陰で一服

金沢市は政令でオープンカフェを盛り上げる道活用社会実験が
六日 始まった。この日は金沢市街に青空を照らす
なごみしい暑さだったが、実験場が街路のゆるやかな茶室
しかなる道活用社会実験の場を盛り上げる実験は、月曜日の道活用
日曜と祝日に道活用社会実験の約五十に実施される。
都心になごみいきつく午後五時、歩道にチ
リ、実験場が六時から一ツル十時、いす三十
道活用社会実験の場を盛り上げる実験、夕の涼風を
げると、若い、近所から 練習フェスの場を盛り
飲みの場を盛り上げる。
車から歩行者と歩れ
た役員、道活用社会
は、道活用社会実験
豊かな環境のなかで、
土曜日を計画する
げると、若い、近所
た。

「地域の活性化等に資する路上イベントに伴う道路占用の取扱いについて」(平成17年3月17日道路局長通知)

1. 趣旨

路上イベントに伴う道路占用許可の弾力的運用を可能とする。

2. 許可要件

- (1) 地域の活性化や都市の賑わい創出等の観点から地公体及び地域住民等が一体で実施するもの(地域住民等が単独実施の場合、地公体が支援するもの)
- (2) 占用主体は、地公体 地公体を含む地域住民等からなる協議会等 地公体支援イベントの実施主体 とする。
- (3) 占用場所(歩道上)は、十分な歩行空間(幅員3.5m以上もしくは2m以上)の確保が必要(時間限定、交通規制を伴う場合で、円滑な通行が確保される場合は例外)
- (4) 占用物件の構造は周辺の景観等を妨げないもの

3. 許可条件

必要に応じ、迂回路や駐車場等の案内、十分な駐車場確保、道路清掃及び原状回復等を条件とする

例：みちを舞台とした祭り・イベント (オープンカフェ以外の事例)



御堂筋パレード
(大阪府)



阿波踊り
(徳島市)



ストリートジャズフェスティバル
(仙台市)



大道芸ワールドカップ
(静岡市)



那覇大綱挽き
(那覇市)



ローラーブレード大走行
(パリ)



東京国際マラソン
(東京都)

道の駅

- H17.12末現在の登録駅数:830駅
- 年間利用者数:2.6億人



道の駅「とみうら」(千葉県)の例

年間売り上げ 約6億円/年
(町内第2位の企業)

利用者数 約65万人/年

活動の状況

伝統文化(富浦人形劇)の支援
市民サークルに活動の場を提供
農産物の加工・販売
町内の観光施設・飲食店等の利用斡旋

日本風景街道(シーニック・バイウェイ・ジャパン)

基本方針

自然、歴史、文化、風景などをテーマとして、「訪れる人」と「迎える地域」の豊かな交流による地域コミュニティの再生を目指した、美しい道路空間の形成

日本風景街道(シーニック・バイウェイ・ジャパン)戦略会議メンバー及び会議開催状況

- ・委員長：日本経団連会長 奥田碩氏
- ・副委員長：東京工業大学名誉教授 中村良夫氏
(他にファッションデザイナー コシノジュンコ氏、日本野鳥の会会長 柳生博氏等の有識者計19名で構成)
- ・第1回戦略会議(H17.12.7開催)

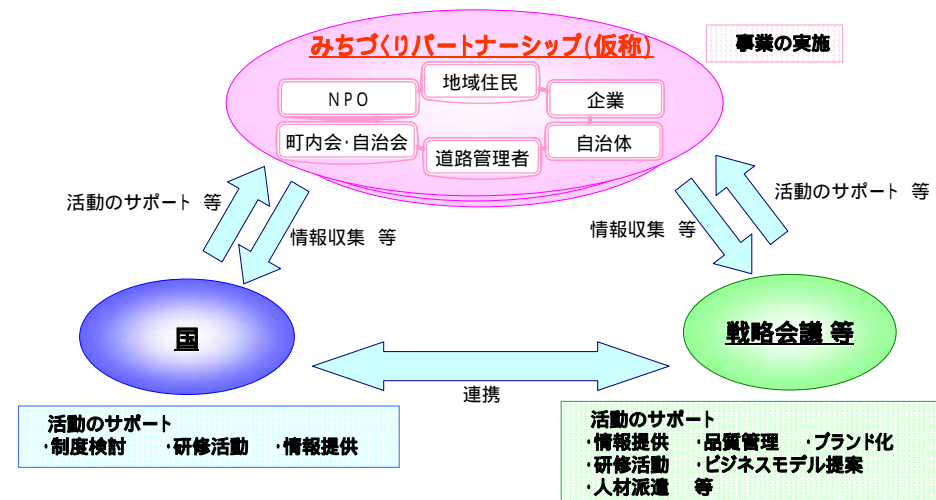
地域の活動主体と戦略会議の関係

地域のみちづくりパートナーシップが行う事業を国、戦略会議がサポートする

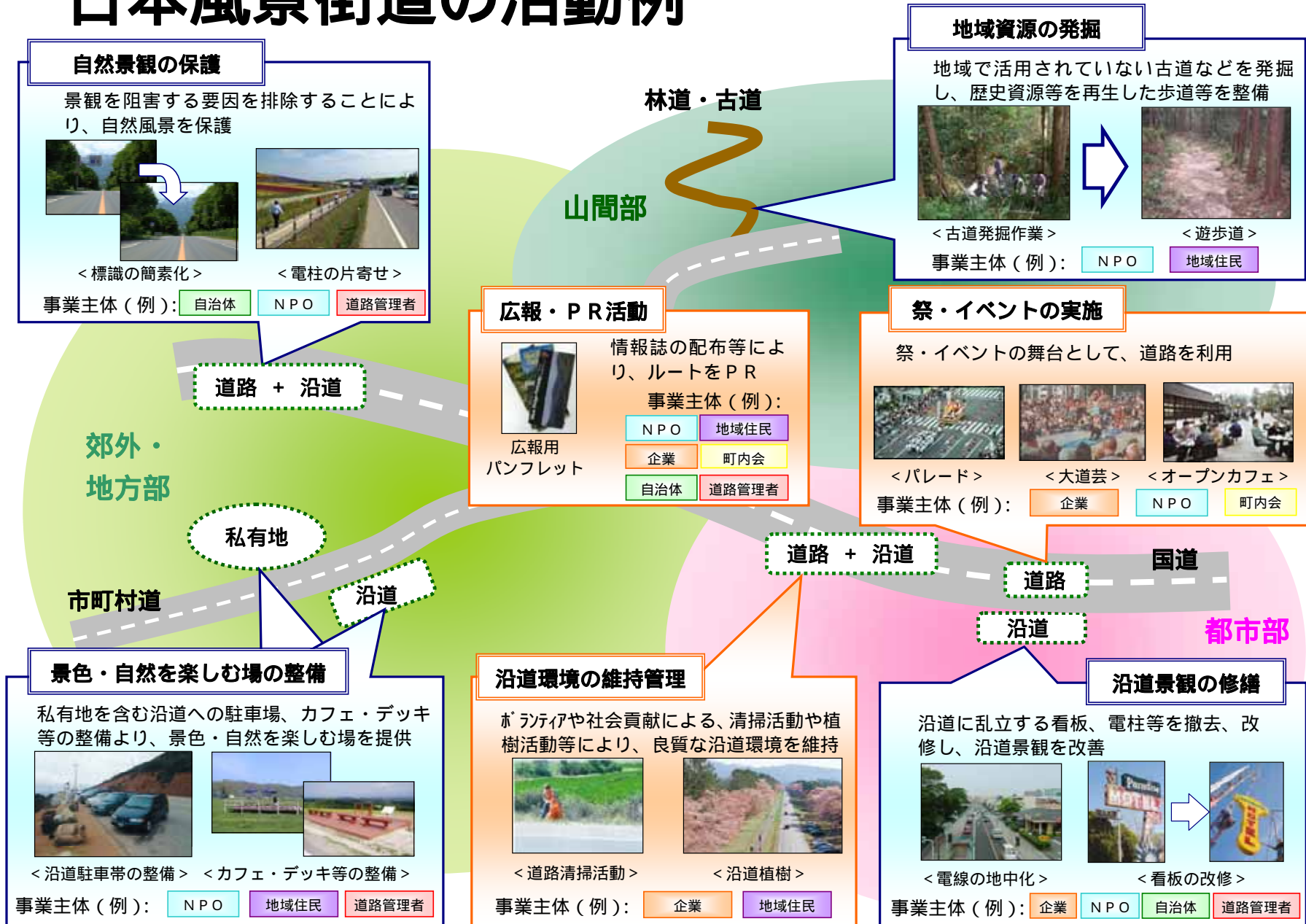
今後の戦略会議での検討事項

モデルルート of 募集・選定
運営ルールの検討
予算等の支援制度の検討
支援体制の検討

【国、戦略会議のサポート体制(案)】



日本風景街道の活動例



先行事例：シーニック・バイウェイ北海道

取組状況

2003年より展開を開始し、これまで3つのルートが指定されている



活動内容例

官民が役割分担により活動を実施（道路区域内は行政が、民地内やソフト事業は地域が実施）

地域の活動例



景観診断



カフェデッキ



情報拠点の運営



バスツアーの企画・実施

行政の活動例

協働活動例



ビューポイントの整備



広報・PR活動



電柱の片寄せ



標識の縮小

明石海峡大橋塔頂体験



塔頂で橋の説明を受ける参加者

平成17年度募集概要

1. 概要

「明石海峡大橋ブリッジワールド」は、神戸側の橋台から橋桁の中を1km歩いて、エレベーターで海面上高さ約300mの塔頂に上がり、大迫力パノラマを体験するものです。なお、専属のガイドが案内します。

2. 日時

平成17年4月1日から11月27日の内、木曜日、金曜日、土曜日、日曜日及び祝日
午前の部：10:00～12:30 午後の部：14:00～16:30

3. 参加条件

中学生以上の方(中学生は、大人の同伴者が必要です)。ご自分で2km以上の歩行ができ、階段の昇降ができる方。高所及び閉所恐怖症でない方。参加される方には、安全確保等のため、必要な注意事項を守っていただきます。

4. 定員

午前の部及び午後の部、それぞれ30名

5. 集合場所

『橋の科学館』(神戸市垂水区東舞子町4-114) JR舞子駅・山陽電鉄舞子公園駅より徒歩約5分

6. 明石海峡大橋ブリッジワールドの内容

- ・『橋の科学館』及び『舞子海上プロムナード』の見学
- ・橋桁内の見学(往復約2km)
- ・明石海峡大橋神戸側主塔塔頂(海面上約300m)から見る360°の大迫力パノラマ

7. 参加費用

2,100円/人(但し、中学生は半額 1,050円)

8. 申し込み方法

「インターネット」又は「FAX」により、それぞれ先着順
参加条件・注意事項をよくお読みになってお申し込みください。

平成18年度においても、平成17年度と同様の時期に実施する予定です。

とるば

- 美しい景色が撮影できる場所と安全な駐車場の組み合わせ
(撮るパーキング = とるば)
- HP、携帯サイトと案内標識・現地案内板で情報提供
- 九州地方で先行実施 道守九州会議も運営に参画
- 全国展開準備中



とるば標識



案内板



フォトスポット標示

ホームページ (H16.12.21運用開始)

<http://www.torupa.com/>



H18.1.23現在 323箇所の情報提供済

光ファイバを利用した道路管理



道路管理用光ファイバ

情報BOX

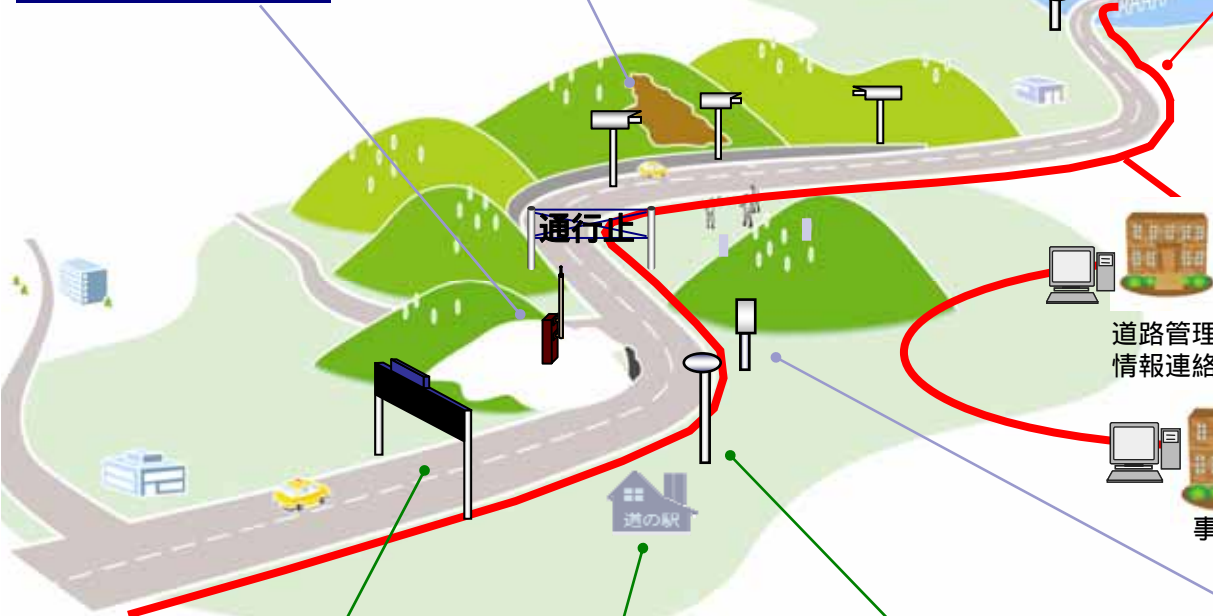
- 民間事業者が活用可能なさや管
- 道路管理用光ファイバを収容しているさや管

光ファイバ

- 道路管理用対象芯線
- 民間開放対象芯線

光ファイバケーブル断面図 (例: SM100c 4コア7.5μm型)

当面利用予定のない光ファイバは民間に開放している。



- 情報収集系機器
- 情報提供系機器
- 光ファイバ



道路管理用光ファイバの民間事業者等による利用

「e-Japan重点計画2002（6/18IT戦略本部決定）」等を受け、高度情報通信ネットワークの形成をより一層進めるため、平成14年度より国の管理する道路管理用光ファイバのうち、当面利用予定のないものについて、電気通信事業者等に開放

利用にあたっては、電気通信事業者等と施設管理者との間で「兼用工作物管理協定」を締結

兼用工作物管理協定の概要

財産の帰属：

- ・施設管理者（道路管理者）に帰属

使用の期間：

- ・使用開始日から10年間は、書面による合意がない限り1年毎に自動更新
- ・10年経過後は、施設管理者が6ヶ月前までに通知すれば、利用事業者等の同意なく更新を拒否可能

非常時の公共施設管理用通信の確保：

- ・災害等により公共施設管理用芯線が使用不可になる等の非常時には、一時的に、兼用芯線の利用等により公共施設管理用通信の確保を図る

使用上の制限：

- ・目的外使用の禁止
- ・第三者への譲渡、貸与、第三者のための権利設定は不可 等

利用方法の概要

制度の対象：

- ・電気通信事業者^{注1}）、ケーブルテレビ事業者、国、地方公共団体

開放区間：

- ・事務所、出張所、約10km間隔の道路管理者が指定するクロージャ^{注2}）間等で開放

最小開放芯線数：

- ・最小開放芯線数 = 1テープ（2、4、8芯）

利用事業者等の決定：

- ・利用希望者間で調整の上、決定 等

注1）事業用電気通信回線設備を設置する電気通信事業者が対象

注2）光接続材（光ファイバケーブルの接続箇所であり当該箇所での分岐が可能）

分担金：原則として16円/芯/m/年

ただし、敷設が容易な箇所については11円/芯/m/年

光ファイバケーブル等の設置に要した費用、毎年の維持管理費について、耐用年数、芯線数を考慮し算出

自律移動支援プロジェクト 場所が話しかける新しいサービスシステムの実現に向けて

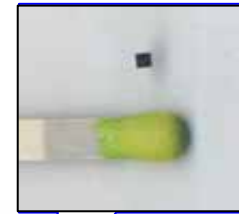
「いつでも、どこでも、だれでも」利用できるシームレスな情報環境をオープンシステムでつくりあげる

歩道や案内板等に埋め込まれたICタグ等から場所情報を携帯端末で読み込み、「移動経路」、「交通手段」、「目的地」等の情報を身体的状況に応じて必要な形でリアルタイムに提供

誘導用ブロックにICタグを埋込



目的地の正確な位置を音声や振動で案内



ピクトグラムなどにICタグを貼付
0.4mmの極小のICチップ
写真/凸版印刷



すべての情報を
1つの携帯端末で入手



交通手段や場所の情報を多言語で提供

情報社会の進展 (ITS 推進に関する取組 (参考))

インターネットITSの目指す世界



道路法面の管理

落石の恐れのある区間については、防災点検等を実施し道路法面との一体管理を行う必要がある。

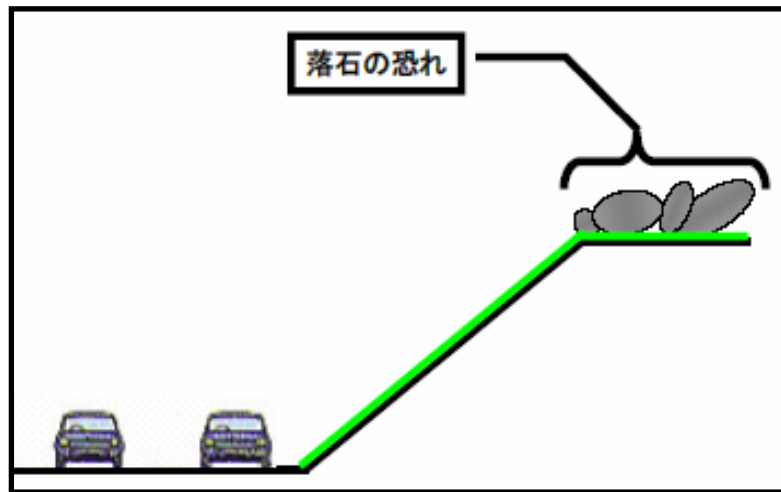


写真 落石対策の事例
(香川県財田町、国道32号)

傾斜地の点検



落石調査



目視による調査



3 . 本研究会における主な検討課題

- ・現代の道路には、どのような機能、サービスが求められているのか。
- ・どのような「主体」がどのような形で道路のサービスを提供すべきか。
- ・道路管理者と地域住民、民間事業者とのパートナーシップのあり方はどのようにあるべきか。
- ・多様な「主体」の参加を促すためのインセンティブのあり方はどのようにあるべきか(特に、道路を利用したビジネスや広告についてどのように考えるか。)。
- ・道路と沿道を異質のものとして明確に区分するのではなく、連続性を持ちながら一体のものとして捉えたとすれば、その法的枠組みはどのようになるか。